

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【事業年度】 第80期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社ツムラ

【英訳名】 TSUMURA & CO.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 照 和

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂二丁目17番11号

【電話番号】 (03)6361 - 7121

【事務連絡者氏名】 経理部長 大 河 内 公 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂二丁目17番11号

【電話番号】 (03)6361 - 7121

【事務連絡者氏名】 経理部長 大 河 内 公 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	95,450	105,638	110,057	110,438	112,625
経常利益 (百万円)	21,783	24,310	23,966	21,583	19,494
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	13,431	15,373	18,050	14,075	12,557
包括利益 (百万円)	15,371	20,555	19,782	21,382	9,629
純資産額 (百万円)	102,240	118,537	133,318	150,947	155,702
総資産額 (百万円)	151,874	170,466	187,623	215,654	222,468
1 株当たり純資産額 (円)	1,430.94	1,658.88	1,860.14	2,103.04	2,169.13
1 株当たり 当期純利益金額 (円)	190.45	217.98	255.94	199.58	178.06
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.45	68.63	69.92	68.78	68.76
自己資本利益率 (%)	14.08	14.11	14.55	10.07	8.34
株価収益率 (倍)	12.55	15.94	9.69	14.89	15.17
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,314	12,011	5,908	4,992	17,570
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,342	8,022	1,694	10,683	7,461
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,272	4,275	4,575	10,408	4,608
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	13,906	13,762	14,418	19,343	25,128
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (名)	2,784 [950]	2,831 [1,017]	2,898 [1,075]	3,335 [673]	3,242 [695]

- (注) 1 この項に記載の売上高については、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年 9 月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	93,134	102,573	105,961	108,658	111,103
経常利益 (百万円)	21,226	23,377	22,569	19,813	17,880
当期純利益 (百万円)	12,989	14,895	17,042	12,947	11,543
資本金 (百万円)	19,487	19,487	19,487	19,487	19,487
発行済株式総数 (株)	70,771,662	70,771,662	70,771,662	70,771,662	70,771,662
純資産額 (百万円)	101,610	116,332	126,889	139,863	145,287
総資産額 (百万円)	149,047	165,835	177,673	201,546	209,584
1株当たり純資産額 (円)	1,440.74	1,649.49	1,799.21	1,983.18	2,060.12
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	60.00 (30.00)	62.00 (30.00)	64.00 (32.00)	64.00 (32.00)	64.00 (32.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	184.17	211.20	241.64	183.59	163.68
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.17	70.15	71.42	69.40	69.32
自己資本利益率 (%)	13.49	13.67	14.01	9.71	8.10
株価収益率 (倍)	12.98	16.45	10.26	16.18	16.51
配当性向 (%)	32.58	29.36	26.49	34.86	39.10
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (名)	2,292 [484]	2,325 [481]	2,337 [497]	2,358 [514]	2,350 [498]

(注) 1 この項に記載の売上高については、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【沿革】

明治26年4月 個人経営の中将湯本舗 津村順天堂を創立。

昭和11年4月 東京都中央区に株式会社津村順天堂を設立、個人経営の業務を引き継ぎ、婦人薬中将湯、浴用剤バスクリン等の製造販売を開始。

昭和37年12月 防疫用農薬を製造販売する津村交易株式会社を吸収合併。

昭和39年4月 静岡工場建設、目黒工場より移転。

昭和51年9月 医療用漢方製剤が健康保険に採用、薬価収載され発売。

昭和55年11月 東京証券取引所市場第二部に上場。

昭和57年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。

昭和58年7月 富士枝急送株式会社(現・連結子会社、株式会社ロジテムツムラ)に出資。

昭和58年10月 茨城工場を新設、研究所を同工場敷地内に移転。

昭和61年8月 東京都千代田区へ本社を移転。

昭和63年10月 株式会社ツムラに商号変更。

平成3年3月 深セン津村薬業有限公司(現・連結子会社)を設立。

平成13年7月 上海津村製薬有限公司(現・連結子会社)を設立。

平成13年8月 TSUMURA USA, INC.(現・連結子会社)を設立。

平成17年10月 連結子会社であった日本生薬株式会社を吸収合併。

平成19年5月 東京都港区へ本社を移転。

平成20年8月 家庭用品事業を売却。

3 【事業の内容】

当社グループが営んでいる主な事業内容と、当該事業に係る各社の位置付けは次のとおりであります。

(医薬品事業)

医療用医薬品および一般用医薬品を連結財務諸表提出会社(以下、「当社」という。)が製造・販売しております。

連結子会社の深セン津村薬業有限公司は、主に医薬品の原料である生薬の調達・選別加工を行い、当社および連結子会社の上海津村製薬有限公司に販売しております。

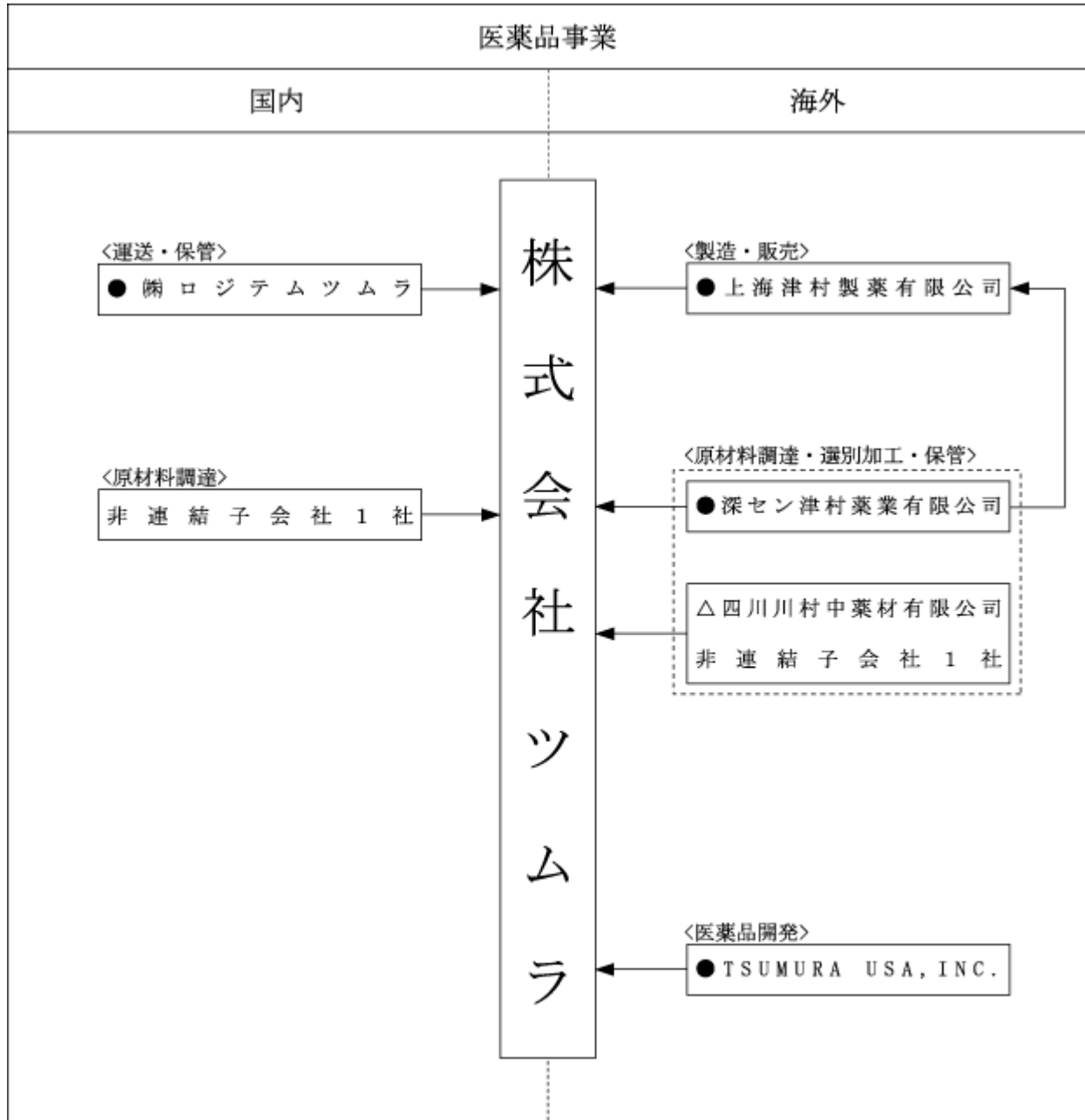
連結子会社の上海津村製薬有限公司は、主に漢方エキス粉末の生産を行い、当社に販売しております。

持分法適用関連会社の四川川村中薬材有限公司は、主に医薬品の原料である生薬を調達・選別し、当社に販売しております。

連結子会社のTSUMURA USA, INC.は、米国において、医薬品の開発業務を行っております。

連結子会社の株式会社ロジテムツムラは、当社グループを中心とする物流業務を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



—▶ 原材料・製品・商品・サービスの流れ

●: 連結子会社

△: 持分法適用関連会社

(注) 非連結子会社 2 社については、小規模であるため表示しておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ロジテムツムラ	静岡県 藤枝市	百万円 250	医薬品事業	100.0	当社製品の運送及び保管 役員の兼任等
深セン津村薬業有限公司 2	中国 深セン市	米ドル 50,440,000	医薬品事業	100.0	当社原料の調達・選別加工及び保管 役員の兼任等、資金援助
上海津村製薬有限公司 2	中国 上海市	米ドル 36,200,000	医薬品事業	63.0	当社向け漢方エキス粉末の製造及び販売 役員の兼任等、資金援助
TSUMURA USA, INC.	米国 カリフォルニア州	米ドル 1,261,328	医薬品事業	100.0	米国における医薬品開発 役員の兼任等
(持分法適用関連会社) 四川川村中薬材有限公司	中国 四川省	米ドル 8,739,985	医薬品事業	26.0	当社原料の調達・選別 役員の兼任等

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 深セン津村薬業有限公司及び上海津村製薬有限公司は、特定子会社であります。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	3,242 [695]
合計	3,242 [695]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、臨時社員・契約社員等を含み、派遣社員は除いております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,350 [498]	43.6	20.2	8,264

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	2,350 [498]
合計	2,350 [498]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 臨時従業員数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、契約社員を含み、派遣社員は除いております。

(3) 労働組合の状況

当社には「ツムラ労働組合」が結成されており、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(UAゼンセン)に加盟しております。

平成28年3月31日現在の組合員数は1,535名で、ユニオン・ショップ制を採用しております。

なお、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、円安基調、原油安の影響もあって前半は緩やかな回復基調で推移しましたが、後半は中国および新興国経済の減速への警戒感、さらには円高の進行により、先行き不透明な状況で推移しました。

国内医薬品業界におきましては、医療費抑制策の基調は変わらず、引き続き厳しい環境下で推移しました。

このような状況下、当社グループにおける当連結会計年度の売上高は、医療用漢方製剤の販売が堅調に推移したこと等により、前連結会計年度に比べ2.0%増の1,126億2千5百万円となりました。

利益につきましては、営業利益198億2千6百万円(前連結年度会計年度比1.7%増)、経常利益194億9千4百万円(同9.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益125億5千7百万円(同10.8%減)となりました。生薬関連コストの上昇等により売上原価率が前年同期に比べ2.1ポイント上昇しました。一方、全社をあげた業務の効率化等により、売上高販管費率は2.0ポイント低下しました。これらの結果として、営業利益率は前年同期と同じ17.6%となりました。

医療用漢方製剤全体の売上高は、前連結会計年度に比べ2.3%伸長しました。

営業施策としては、従来からの育薬5処方を中心とした「西洋医学的アプローチ」に加えて、漢方医学および漢方製剤に対する医師の情報ニーズの多様化に対応するための「疾患・症状別アプローチ」を展開しました。具体的には、エビデンス・論文・ガイドラインの掲載および処方の使い分け等の情報を疾患・症状別の新たな資料に整理し、医師に複数の有効な処方を提案することにより治療の幅を広げていただくことを目指しております。

引き続き、医師への面談、医療機関説明会、漢方医学セミナーを基本活動とし、漢方医学および漢方製剤に関する情報提供の拡充を図ってまいります。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、175億7千万円の収入となりました。前連結会計年度との比較では、たな卸資産が微増にとどまったこと、法人税等の支払額が減少したこと等により125億7千7百万円収入が増加しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、74億6千1百万円の支出となりました。前連結会計年度との比較では、西日本物流センター売却による収入等により32億2千1百万円支出が減少しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、46億8百万円の支出となりました。前連結会計年度との比較では、前連結会計年度には長期借入れによる収入があったこと等により150億1千7百万円収入が減少しております。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて57億8千4百万円増加し、251億2千8百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品事業	110,280	3.2
合計	110,280	3.2

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、見込生産を主体としているため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品事業	112,625	+2.0
合計	112,625	+2.0

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
アルフレッサ ホールディングス(株)	28,046	25.4	27,577	24.5
(株)メディパルホールディングス	24,220	21.9	24,957	22.2
(株)スズケン	17,417	15.8	18,595	16.5
東邦ホールディングス(株)	13,433	12.2	14,244	12.6

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 上記の相手先のうち、持株会社制を採用している会社は当該持株会社の名称を付すとともに、属する関係会社の取引高を集計して記載しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、追い求めていくべき不変の基本的価値観である「自然と健康を科学する」という経営理念と、社会から必要とされ存在し続ける目的である「漢方医学と西洋医学の融合により世界で類のない最高の医療提供に貢献します」という企業使命を基本的な理念と位置づけ、理念に基づく経営を实践すべく、諸施策に取り組んでおります。

長期経営ビジョン ～2021年ビジョン～

“KAMPPO”で人々の健康に寄与する価値創造企業を目指して

- ・“漢方”のツムラ

国内のどの医療機関・診療科においても、患者様が必要に応じて“漢方”を取り入れた治療を受けられる医療現場の実現に貢献します。

- ・“人”のツムラ

世界に手本のない“漢方”ビジネスにおいて、自らが新しい道を開拓でき、誰からも信頼される“人”の企業集団を目指します。

- ・“グローバル・ニッチ”のT SUMURA

ツムラグループの持つ技術・ノウハウを最大限活用し、米国におけるTU-100(大建中湯)の開発・上市、中国における新規ビジネスに挑戦します。

新中期経営計画(2016～2021年度)の概要

戦略課題

(1)漢方市場の拡大と安定成長

漢方医学に対する医療関係者のニーズが多様化する状況において、エビデンス・ガイドライン・漢方医学的使い分け等の情報に基づく適切な情報提供活動を実施いたします。

大学病院、臨床研修指定病院等においては、重点領域の専門医等へのエビデンスを中心としたプロモーション活動により市場拡大を図る。

開業医・診療所等においては、漢方医学的なプロモーション活動によって、既存先を中心として漢方習熟度を高めていただく。

大学医学部、臨床研修指定病院等における漢方医学教育の充実に向けた支援活動を継続する。

エビデンス・パッケージ(臨床的EBM・作用機序・副作用発現頻度調査・薬物動態・医療経済学的データ)の充実により、育薬処方とそれに続く戦略処方であるGrowing処方の治療ガイドライン掲載を目指す。

新技術(IT技術・新分析法・ネットワーク解析等)を活用した漢方研究により、エビデンス構築の新基軸を確立する。

Growing処方

育薬5処方に続く戦略処方として、治療満足度や薬剤貢献度の低い領域でのエビデンス構築(安全性・有効性データ等)により、治療ガイドライン掲載を目指す成長ドライバー。

(2)収益力の継続強化とキャッシュ・フローの最大化

自社管理圃場の継続拡大等により、生薬の価格安定と品質保証のさらなる強化を図る。

既設生産基礎能力の向上、新生産技術の継続導入・拡大等により生産能力の向上を図る。

グループサプライチェーンの最適化等により収益力・キャッシュ創出力の強化を推進する。

販管費において中長期的な視点から経営の意思を反映した効率的な資源配分を行う。

(3)中国における新規ビジネスへの挑戦

長年にわたって生薬の提供を受けている中国、中国国民の健康への貢献をも意図して、中国市場の新規ビジネスにチャレンジする。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しないと考えられる事項についても、投資者の判断上重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループにおきましては、これらの事項に対しまして、発生を回避すべく対応してまいります。また、発生した場合におきましても、その悪影響を最小限に留めることができるよう対応に努めてまいります。

なお、以下に記載する事項については、将来に関する事項が含まれておりますが、これらは有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1)医療制度

医薬品業界においては、医療制度の変更が医薬品市場環境に大きく影響し、その方向性によっては医薬品業界全体及び当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2)競争

当社グループの収益の柱である医療用漢方製剤は、国内市場において長く優位性を保っておりますが、国内外の大手製薬会社等が漢方市場に参入した場合、今まで以上に競争が激化し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)製品の供給

当社グループは、漢方製剤の主要原料である生薬の約80%を中国から輸入しており、また、漢方製剤の生産工程の一部を中国の合弁会社に委託しております。生薬の多くは天然物であることから、将来に備えて主な生薬の栽培化研究を進めております。しかし、予期せぬ法規制の変更、政治や経済状況の変化等が発生した場合、必要な数量の確保や輸入が困難となる可能性があります。また、製品製造において国内外で調達する原資材につきましても、天候や自然災害および紛争などの不安定な社会情勢を起因とする需要、供給等の流通不安により、市場価格の高騰や原資材不足による製品供給に悪影響を及ぼす可能性があります。日本国内における生産施設につきましては、耐震施工や、定期的な設備の点検等を行っておりますが、大規模な地震等の災害や火災、停電等による機能の低下や喪失を完全に回避できる保証はありません。

以上の事態により、製品の供給に停止や遅延が生じた場合、当社グループの社会的信用や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)製品の安全性及び副作用問題

当社グループは、製品の製造に関し、当該国や地域の品質管理基準を遵守しており、また原料生薬に関しては自社基準を設けていますが、未知の農薬が漢方製剤の原料である生薬に残留する可能性等、何らかの理由により生じる製品の欠陥や安全上の問題を完全に回避できる保証はありません。また、当社グループが販売する医薬品に予期せぬ副作用問題が発生した場合、従来の使用方法が制限されることや、当社グループ及び販売する医薬品の社会的信用の失墜による投薬抑制や服薬拒否等が起こる可能性があります。

以上の結果、販売数量の減少や多額の損害賠償請求、大規模なリコール等につながるような事態が生じた場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5)研究開発

当社グループは、将来の成長や業績の維持・向上を目的とし、国内及び海外において新製品や新技術に関する研究開発活動を行っております。しかし、このような当社グループの研究開発活動が、すべてにおいて成功する保証はありません。何らかの理由によりこれらの研究開発活動に中止や遅延、大幅なコスト増等が生じた場合、当社グループの将来の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6)国際事業

当社グループは、中国、韓国等、海外の国や地域において、生産及び販売活動を展開しております。このような当社グループの国際事業展開は、予期せぬ法規制の変更や政治的、経済的状況の変化等により悪影響を受ける可能性があります。

(7)財政状況

株価の下落、割引率引き下げによる退職給付債務の増加等は、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8)知的財産

当社グループが有する、漢方製剤に関する知的財産を完全に保護できる保証はありません。これらの流出により競争力が低下し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9)為替レートの変動

当社グループが販売する漢方製剤の主原料である生薬は、主に中国から輸入していることから、為替相場が大きく変動した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

生薬・漢方研究への更なる重点化と集中化を推し進めることで、当社グループの課題を解決すべく研究開発活動を実施しております。

具体的には、まず、育薬処方である「大建中湯」「六君子湯」「抑肝散」「牛車腎気丸」「半夏瀉心湯」の臨床研究および有効性・安全性の基礎研究を実施しております。これまでに、各品目の臨床試験において、その効果を示す結果が着実に集積されております。また、基礎薬理研究においては作用メカニズムを解明し、各処方の特徴(グランドデザイン)を明確にするため、さらに詳細な研究が継続されております。研究成果につきましては、国際学会での報告や、学術性の高い専門誌に投稿し、国内外より評価を得ております。

また、漢方製剤の生産量増加に対応するため、引き続き原料生薬の栽培および加工技術の改良研究、野生生薬の栽培化研究に取り組んでおります。国産生薬の拡大を目指し、北海道の株式会社夕張ツムラにおいて栽培品目の拡大、栽培の機械化研究などを進めております。また、ラオス人民民主共和国のLAO TSUMURA CO., LTD.においても栽培品目の拡大に向けた研究を進めております。

さらに生薬の品質と安全性を担保するために生薬残留農薬の分析および重金属、微生物汚染対策研究を推進しております。

また、漢方の国際化の推進にあたっては、「TU-100(大建中湯)」の米国上市を視野に米国国内において臨床試験を進めております。過敏性腸症候群(IBS)の開発では、2013年から実施したIBS患者様の消化管知覚改善作用を対象とした臨床薬理試験は終了しました。2014年からは、IBS患者様での探索的な有効性試験についても実施しております。術後腸管機能障害(POI)については2014年から腹腔鏡下大腸摘出手術患者様を対象とした臨床試験を実施しております。2011年度から実施していたクローン病患者様を対象とした有用性探索試験は2014年度に終了しました。

当連結会計年度における研究開発費は、59億6千8百万円であります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、研究開発費は全て医薬品事業に関するものであります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

総資産は、設備投資による有形固定資産の増加および時価評価による投資有価証券の増加等により前連結会計年度末に比べて68億1千4百万円増加し、2,224億6千8百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べて20億5千9百万円増加し、667億6千5百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べて47億5千4百万円増加し、1,557億2百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度と同じ68.8%となりました。

(2) 経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

「1 業績等の概要」をご参照ください。

(3) 経営者が掲げた活動目標

「3 対処すべき課題」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、製品の安定供給体制を維持することを目的とし、当連結会計年度は、医薬品事業において、96億3千8百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、所要資金については、自己資金及び借入金を充当いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
静岡工場 (静岡県藤枝市) 6, 7	医薬品事業	生産設備	3,598	640	3,080 (36) [2]	138	7,456	310 [111]
茨城工場 (茨城県稲敷郡) 5	医薬品事業	生産設備	7,923	7,168	4,566 (178)	249	19,906	327 [156]
研究所 (茨城県稲敷郡) 5	医薬品事業	研究開発設備	3,281	228	— (—)	949	4,459	207 [33]
石岡センター (茨城県石岡市)	医薬品事業	生産設備	3,849	264	691 (33)	587	5,392	60 [63]
全国営業所 (東京都千代田区他)	医薬品事業	販売事務所	71	—	— (—)	1	72	1,004 [76]
本社 (東京都港区) 6, 8	医薬品事業	統括管理	64	0	— [9]	64	129	442 [59]

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
株式会社 ロジテムツムラ	本社 (静岡県 藤枝市)	医薬品事業	物流・倉庫 中核基地及 び統括管理	209	65	257 (4)	13	545	93 [142]

(3) 在外子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
深セン津村薬業 有限公司 6	事務所 及び工場 (中国 深セン市)	医薬品事業	生産設備	3,942	967	— [100]	218	5,127	519 [一]
上海津村製薬 有限公司 6	事務所 及び工場 (中国 上海市)	医薬品事業	生産設備	2,462	3,479	— [40]	132	6,074	257 [一]

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額「その他」のうち主なものは、工具、器具及び備品であります。
3 帳簿価額「合計」に建設仮勘定は含まれておりません。
4 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。
5 研究所の土地は、茨城工場と同一敷地内にあるため区分しておりません。
6 賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。なお、()で表示している土地の面積に賃借している土地の面積は含まれておりません。
7 当連結会計年度の賃借料は、6百万円であります。
8 当連結会計年度の賃借料は、367百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、生産計画・需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画立案しております。設備計画は、原則として当社及び連結子会社各社が個々に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設等

会社名 (事業所名)	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完成予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完成 予定	
株式会社ツムラ (静岡工場)	静岡県 藤枝市	医薬品事業	生産設備	13,650	10,970	自己資金 及び 借入金	H23.4	H28.9	生産能力 増強目的
株式会社ツムラ (茨城工場)	茨城県 稲敷郡	医薬品事業	生産設備	20,400	179	自己資金 及び 借入金	H25.10	H35.4	生産能力 増強目的

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
合計	250,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	70,771,662	70,771,662	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
合計	70,771,662	70,771,662	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年6月27日	—	70,771,662	—	19,487	39,848	1,940

(注) 資本準備金のうち、39,848百万円につきましては、平成15年6月27日開催の第67回定時株主総会において、
欠損填補のため取り崩したものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	59	31	176	291	8	11,112	11,677	—
所有株式数 (単元)	—	235,101	4,905	92,148	275,439	54	99,675	707,322	39,462
所有株式数 の割合(%)	—	33.24	0.69	13.03	38.94	0.01	14.09	100.00	—

(注) 自己株式249,631株は「個人その他」に2,496単元及び「単元未満株式の状況」に31株含めております。なお、自己株式249,631株は、株主名簿記載上の株式数であり、平成28年3月31日現在の実質保有株式数は、247,631株であります。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口	東京都中央区晴海1-8-11	3,692	5.22
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	東京都港区浜松町2-11-3	3,016	4.26
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口9	東京都中央区晴海1-8-11	2,868	4.05
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,197	3.11
ツムラグループ従業員持株会	東京都港区赤坂2-17-11	1,898	2.68
BNYML-NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING-POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業部)	1,678	2.37
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	1,581	2.23
第一三共(株)	東京都中央区日本橋本町3-5-1	1,525	2.15
資産管理サービス信託銀行(株)証券投資信託口	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	1,426	2.02
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業部)	1,094	1.55
合計	—	20,978	29.64

- (注) 1 日本生命保険相互会社より平成24年8月22日付で提出された大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である平成24年8月15日現在で、2,650千株を所有している旨の報告を受けております。
なお、日本生命保険相互会社及びその共同保有者であるニッセイアセットマネジメント(株)の当事業年度末現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。
大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3 - 5 - 12	1,926	2.72
ニッセイアセットマネジメント(株)	東京都千代田区丸の内1 - 6 - 6	724	1.02
合計	—	2,650	3.74

- 2 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループより平成26年2月3日付で提出された大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である平成26年1月27日現在で、4,277千株を所有している旨の報告を受けております。
なお、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループにある(株)三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJ投信(株)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)の当事業年度末現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。
大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1	2,197	3.11
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1 - 4 - 5	1,860	2.63
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内1 - 4 - 5	124	0.18
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内2 - 5 - 2	95	0.13
合計	—	4,277	6.04

- 3 フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ・コープより平成26年11月19日付で提出された大量保有報告書によれば、報告義務発生日である平成26年11月14日現在で、3,621千株を所有している旨の報告を受けております。
なお、フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ・コープ及びその共同保有者であるテンブルトン・アセット・マネジメント・リミテッド、テンブルトン・インベストメント・カ운セル・エルエルシーの当事業年度末現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。
大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ・コープ	カナダ M2N 0A7、オンタリオ州、トロント、スイート1200、ヤング・ストリート5000	824	1.17
テンブルトン・アセット・マネジメント・リミテッド	シンガポール共和国 038987、サンテック・タワー・ワン#38 - 03、テマセク・ブルヴァール7	71	0.10
テンブルトン・インベストメント・カ운セル・エルエルシー	アメリカ合衆国 33301、フロリダ州、フォート・ローダデイル、セカンドストリート、サウスイースト300	2,724	3.85
合計	—	3,621	5.12

- 4 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント(株)より平成27年6月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書によれば、報告義務発生日である平成27年5月29日現在で、3,612千株を所有している旨が記載されております。

なお、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント(株)の当事業年度末現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。

大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋2-2-16	3,612	5.10
合計	—	3,612	5.10

- 5 ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー (Baillie Gifford & Co) より平成27年8月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である平成27年7月31日現在で、2,698千株を所有している旨が記載されております。

なお、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー (Baillie Gifford & Co) 及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバースーズ・リミテッド (Baillie Gifford Overseas Limited) の当事業年度末現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。

大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	1,454	2.05
ベイリー・ギフォード・オーバースーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	1,244	1.76
合計	—	2,698	3.81

- 6 エルエスブイ・アセット・マネジメント (LSV Asset Management) より平成28年2月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である平成28年1月27日現在で、2,777千株を所有している旨が記載されております。

なお、エルエスブイ・アセット・マネジメント (LSV Asset Management) の当事業年度末現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。

大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エルエスブイ・アセット・マネジメント	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン、センタービル・ロード2711、スイート400、コーポレーション・サービス・カンパニー気付	2,777	3.92
合計	—	2,777	3.92

- 7 三井住友信託銀行(株)より平成28年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である平成28年3月15日現在で、4,468千株を所有している旨が記載されております。なお、三井住友信託銀行(株)及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)、日興アセットマネジメント(株)の当事業年度末現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。

大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,769	2.50
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝3-33-1	93	0.13
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー	2,604	3.68
合計	—	4,468	6.31

- 8 インベスコ・アセット・マネジメント(株)より平成28年3月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である平成28年3月16日現在で、7,532千株を所有している旨が記載されております。

なお、インベスコ・アセット・マネジメント(株)及びその共同保有者であるInvesco Hong Kong Limited、Inveco Asset Management Limitedの当事業年度末現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。

大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
インベスコ・アセット・マネジメント(株)	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー14階	6,047	8.54
Invesco Hong Kong Limited	41/F, Citibank Tower, 3 Garden Road, Central, Hong Kong	323	0.46
Invesco Asset Management Limited	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, United Kingdom	1,162	1.64
合計	—	7,532	10.64

- 9 ゴールドマン・サックス証券(株)より平成28年4月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である平成27年12月31日現在で、4,116千株を所有している旨が記載されておりあります。

なお、ゴールドマン・サックス証券(株)及びその共同保有者であるゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International)、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー (Goldman Sachs Asset Management, L.P.)、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー (Goldman Sachs & Co.) の当事業年度末現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。

大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ゴールドマン・サックス証券(株)	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー	—	—
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	155	0.22
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A.	820	1.16
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A.	3,139	4.44
合計	—	4,116	5.82

- 10 上記(大株主の状況)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)信託口	3,692千株
日本マスタートラスト 信託銀行(株)信託口	3,016千株
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)信託口9	2,868千株
資産管理サービス 信託銀行(株)証券投資信託口	1,426千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 247,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,484,600	704,846	—
単元未満株式	普通株式 39,462	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	70,771,662	—	—
総株主の議決権	—	704,846	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式31株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツムラ	東京都港区赤坂2-17-11	247,600	—	247,600	0.35
合計	—	247,600	—	247,600	0.35

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数20個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成28年6月29日開催の第80回定時株主総会決議により、取締役(非業務執行取締役を除く)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下「取締役等」という。)を対象に、公表しております当社の中期経営計画(以下「本中期経営計画」という。)に基づく中長期的な業績の向上による持続的成長と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)として導入いたしました。

本制度の概要

本制度は、取締役等向けの自社株式によるインセンティブ・プランであり、当社の取締役等に対して、役割・職務・職位に基づき、会社業績指標の達成度に応じて当社普通株式を交付する業績連動型の株式報酬制度であります。取締役等への当社普通株式の交付は、下記 記載の対象期間終了後に行います。

本制度の仕組み

本制度は、具体的には、以下の手続に従って実施します。なお、本制度は会社業績指標の達成度に応じて当社普通株式を交付することから、現時点では、株式を交付するか否か並びに株式を交付することになる取締役等及び交付する株式数は確定しておりません。

当社は、下記 記載のとおり3事業年度を対象期間とし、取締役等の役割・職務・職位に基づき、その最終年度の会社業績の数値目標の達成度に応じて、当社普通株式を交付します。

当社が当社普通株式を交付する際は、当社による株式発行又は自己株式の処分により行われ、当社普通株式を交付する取締役等及び交付する株式数は、対象期間経過後の取締役会で決定します。この場合、当社から取締役等に対して金銭報酬債権を付与し、取締役等は、当該株式発行又は自己株式の処分に際して当該金銭報酬債権を現物出資することにより、当社普通株式を取得します。当該金銭報酬債権の金額については、当該金銭報酬債権の合計額を3億円以内(平成28年6月29日開催の第80回定時株主総会決議による。)とし、当社普通株式を引き受ける取締役等に特に有利とならない範囲内で取締役会において決定します。

本制度の対象期間

本制度の対象期間は3事業年度とし、本中期経営計画の第2期である平成29年3月31日で終了する事業年度から平成31年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とします。なお、上記の当初の対象期間終了後も、本株主総会で承認を受けた範囲内で、3事業年度の次期中期経営計画の期間につき、本制度の継続を当社取締役会において承認する場合があります。

本制度に基づき取締役等に対して交付される当社株式数

当社は、本中期経営計画で公表しております同計画の最終年度の数値目標で掲げる、連結売上高、連結営業利益及び連結ROEの各目標達成率を、各数値目標の配分割合に応じて、基準交付株式数(各取締役等の役割・職務・職位に基づく報酬基準に応じて定める)に乗じて、交付する株式数を算出します。また、算出した交付株式数に単元未満株式が生じる場合、単元未満株式は切り捨てるものとします。

[算式]

基準交付株式数

$$\begin{aligned} &= \text{取締役等の役割・職務・職位に基づく報酬基準に応じて定める金額} \\ &\quad / \text{基準株価()} \times 3 (\text{事業年度分}) \\ &(\text{)基準株価} = \text{平成28年3月31日の当社普通株式の普通取引の終値} \end{aligned}$$

取締役等個々に対する交付株式数

$$\begin{aligned} &= \text{基準交付株式数} \times ((\text{第2期中期経営計画(最終年度)の各数値目標達成率} \\ &\quad \times \text{当該数値目標の配分割合}) \text{の全数値目標に係る合計}) \end{aligned}$$

数値目標達成率は、数値目標に対応する水準を100%として、達成度合いに応じて0%から120%の範囲で定めます。

当社が取締役等に交付する普通株式の総数は、対象期間において6万株以内(平成28年6月29日開催の第80回定時株主総会決議による。)とします。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合は、当該上限及び取締役等に対する交付株式数は、その比率に応じて合理的に調整します。

本制度の株式交付要件

本制度においては、対象期間が終了し、以下の株式交付要件を満たした場合に、取締役等に対して当社普通株式を交付します。

- ・ 対象期間中に取締役等として在任したこと
 - ・ 一定の非違行為がなかったこと
 - ・ その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件
- (1) 対象期間中に取締役等が退任する場合においては、退任時までの在任年数に応じて按分した数の当社普通株式を交付します。
- (2) 対象期間中に新たに就任した取締役等についても、在任年数に応じて按分した数の当社普通株式を交付します。
- (3) 取締役等が対象期間中に死亡による退任の場合は、数値目標達成率にかかわらず、在任年数に応じて按分した基準交付株式数に、退任時点の当社普通株式の時価を乗じて得られた額の金銭を当該取締役等の承継者に交付します。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	748	2,221
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	247,631	—	247,631	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主様に対する利益還元を会社の重要な政策と考え、今後も事業の継続的な発展を目指し、中長期の利益水準やキャッシュ・フローの状況等を勘案し、安定配当を実施していく方針としております。また、市場動向を総合的に勘案したうえで、機動的な自社株式の取得を検討してまいります。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当金は、平成27年11月5日公表のとおり1株当たり32円とさせていただくことを決定いたしました。この結果、中間配当金1株当たり32円を含めました年間の配当金は、1株当たり64円となります。

内部留保資金につきましては、将来の企業価値向上に資する設備投資や研究開発などの投資に充当してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月5日 取締役会決議	2,256	32
平成28年6月29日 定時株主総会決議	2,256	32

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	2,675	3,645	3,455	3,125	3,630
最低(円)	2,012	1,671	2,410	2,224	2,491

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高(円)	2,939	3,485	3,630	3,385	3,430	2,952
最低(円)	2,509	2,858	3,300	2,957	2,558	2,645

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 7 名 女性 3 名 （役員のうち女性の比率30%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	社長執行役員	加藤 照 和	昭和38年 8 月26日生	昭和61年 4 月 平成13年 8 月 平成19年 4 月 平成23年 6 月 平成24年 6 月 平成27年 6 月	当社入社 TSUMURA USA, INC.取締役社長就任 当社理事コーポレート・コミュニケーション室長就任 当社取締役コーポレート・コミュニケーション室長就任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役社長 社長執行役員就任現在に至る	(注) 3	12.7
取締役	専務執行役員	杉 田 亨	昭和30年11月16日生	昭和55年 4 月 平成12年 4 月 平成15年 6 月 平成19年 6 月 平成22年 6 月 平成26年 6 月 平成27年 6 月	当社入社 当社理事生産本部生産企画部長就任 当社執行役員生産本部副本部長就任 当社取締役生産本部長就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役専務執行役員就任現在に至る	(注) 3	16.7
取締役	上席執行役員	藤 康 範	昭和32年 1 月 8 日生	昭和54年 4 月 平成20年11月 平成21年 4 月 平成23年 6 月 平成25年 4 月 平成27年 6 月	株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 当社顧問就任 当社執行役員CSR推進室長就任 当社取締役CSR推進室長就任 当社取締役内部統制室長就任 当社取締役上席執行役員コンプライアンス統括部長就任現在に至る	(注) 3	18.6
取締役		杉 本 茂	昭和33年10月12日生	昭和57年 4 月 昭和60年10月 昭和62年 6 月 昭和63年 7 月 平成元年 2 月 平成 4 年 3 月 平成 7 年12月 平成24年 6 月 平成25年11月	住宅・都市整備公団(現 独立行政法人都市再生機構)入社 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 不動産鑑定士登録 株式会社さくら総合事務所代表取締役就任現在に至る 公認会計士登録 税理士登録 監査法人さくら総合事務所(現 さくら萌和有限責任監査法人)代表社員就任現在に至る 当社取締役就任現在に至る ヒューリックリート投資法人監督役員就任現在に至る	(注) 3	2.1
取締役		松 井 憲 一	昭和24年 7 月 5 日生	昭和47年 4 月 平成13年 6 月 平成15年 4 月 平成16年 6 月 平成17年 6 月 平成22年 6 月 平成26年 6 月 平成27年 6 月	出光興産株式会社入社 同社 経理部長就任 同社 執行役員経理部長就任 同社 常務執行役員経理部長就任 同社 常務取締役就任 同社 代表取締役副社長就任 株式会社三重銀行社外取締役就任現在に至る 当社取締役就任現在に至る	(注) 3	0.5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		増 田 弥 生	昭和32年 3 月18日生	昭和54年 4 月 平成 4 年 1 月 平成 7 年 4 月 平成10年10月 平成11年12月 平成16年 4 月 平成24年 2 月 平成27年 6 月	株式会社リコー入社 リーバイ・ストラウスジャパン株式会社組織・人材開発部長就任 リーバイ・ストラウス&カンパニー社(米国)グローバルリーダー企画開発部長就任 同社 アジア・パシフィック・ディビジョン人材開発部門長就任 リーバイ・ストラウスジャパン株式会社人事統括本部長就任 ナイキ社(米国)アジア太平洋地域人事部門長就任 株式会社やよいジャパン代表取締役就任現在に至る 当社取締役就任現在に至る	(注) 3	0.2
監査役 (常勤)		中 山 照 也	昭和27年12月23日生	昭和54年 1 月 平成10年 4 月 平成15年 4 月 平成15年 6 月 平成19年 4 月 平成23年 5 月 平成23年 6 月 平成27年 4 月 平成27年 6 月	当社入社 当社理事医薬営業本部福岡支店長就任 当社理事中国事業本部長就任 当社執行役員中国事業本部長就任 当社執行役員法務部長就任 当社執行役員コンプライアンス推進室長就任 当社取締役コンプライアンス推進室長就任 当社取締役コンプライアンス統括部長就任 当社監査役就任現在に至る	(注) 4	11.2
監査役 (常勤)		岩 澤 強	昭和28年 6 月13日生	昭和57年 9 月 平成14年10月 平成17年 4 月 平成19年 4 月 平成23年 4 月 平成24年 6 月 平成27年 6 月	当社入社 深セン津村薬業有限公司総経理就任 深セン津村薬業有限公司董事長就任 当社理事生薬本部長就任 当社執行役員生薬本部長就任 当社取締役生薬本部長就任 当社監査役就任現在に至る	(注) 4	10.7
監査役		大 内 園 子	昭和20年 3 月30日生	昭和46年 4 月 昭和46年 4 月 昭和47年 4 月 昭和53年 3 月 平成27年 6 月	弁護士登録 長野国助法律事務所入所 深澤守法律事務所(現 深澤総合法律事務所)入所 大内くに子法律事務所所長就任現在に至る 当社監査役就任現在に至る	(注) 4	0.2
監査役		羽 石 清 美	昭和38年 2 月22日生	平成 5 年12月 平成 9 年 1 月 平成12年 4 月 平成12年11月 平成17年10月 平成21年10月 平成24年 3 月 平成25年 9 月 平成25年11月 平成27年 6 月 平成28年 5 月	太田昭和アーンスト・アンド・ヤング株式会社(現 EY税理士法人)入社 株式会社さくら総合事務所入社 監査法人さくら総合事務所(現 さくら萌和有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 農林水産省(任期付国家公務員)入省 有限責任あずさ監査法人入所 消費者庁(任期付国家公務員)入庁 羽石清美公認会計士事務所所長就任現在に至る 税理士登録 当社監査役就任現在に至る マックスバリュ中部株式会社 社外取締役就任現在に至る	(注) 4	0.2
計							73.1

- (注) 1 取締役杉本茂、松井憲一、増田弥生は、社外取締役であります。
- 2 監査役大内園子、羽石清美は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えるため、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠の監査役として野田聖子氏を選任しております。
- 6 当社は、業務執行権限の委譲を促進し、権限と責任を明確にし、迅速な意思決定を図り、一層透明性の高い経営を志向するため執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は10名で構成されており、以下のとおりであります。印は取締役を兼務する執行役員であります。

社長執行役員	加 藤 照 和	渉外調査室、監査室担当
専務執行役員	杉 田 亨	購買部、SCM企画部担当
常務執行役員	高 崎 隆 次	製品戦略本部長 兼 製品情報部長
上席執行役員	藤 康 範	コンプライアンス統括部長 兼 人事部、情報技術部担当
上席執行役員	竹 田 秀 一	信頼性保証本部長
執行役員	村 田 亮 市	医薬営業本部長
執行役員	戸 田 光 胤	生薬本部長 兼 中国統括室長
執行役員	中 田 充	秘書室長 兼 総務部、法務部担当
執行役員	碓 井 公 利	生産本部長
執行役員	安 達 晋	経営企画室長 兼 コーポレート・コミュニケーション室、経理部担当

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は「自然と健康を科学する」という経営理念のもと、今後も持続的に成長・発展し、社会的責任を果たすためにはコーポレート・ガバナンス体制の強化が必要であると認識しており、経営上の重要な課題のひとつと位置付けております。

これまで当社は、取締役会の監督機能の強化、執行役員制の業務執行機能明確化のための役付執行役員の設置などにより、コーポレート・ガバナンス体制の強化、充実を図ってまいりました。また、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定を行うとともに、監督機能の一層の強化を図ることを目的に社外取締役3名体制としております。

今後も、独立性のある社外取締役及び社外監査役による経営の監督・監視機能の強化、意思決定の迅速化を図るとともに、説明責任を果たすことにより、「経営の透明性の確保」「経営の効率性の向上」「経営の健全性の維持」を実行し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ってまいります。

当社の業務執行及び監視体制は、次のとおりであります。

a 取締役会

経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項、ならびに重要な業務に関する事項を決議し、業務執行状況を監督します。

b 社外取締役会議

社外取締役をもって構成し、経営に必要な情報の共有・交換を行い、独立した立場で取締役会に対して必要な提言を行います。

c 監査役

取締役会他重要な会議への出席、代表取締役を含む社内取締役との定期的な意見交換会の実施、重要な決裁書類等の閲覧や、必要に応じて行われる取締役・執行役員からの業務執行状況の聴取等を通じ、取締役会の意思決定状況及び取締役の職務執行状況について監査します。

d 監査役会

監査役全員をもって構成し、「監査役会規則」に基づき法令及び定款に従い監査役の監査方針を定めるとともに、各監査役の報告に基づき監査意見を形成します。

e 経営会議

取締役(社外取締役を除く)、常務執行役員以上の執行役員をもって構成し、経営全般の業務執行に関する重要事項の審議・決裁機関として取締役会の意思決定を補佐します。

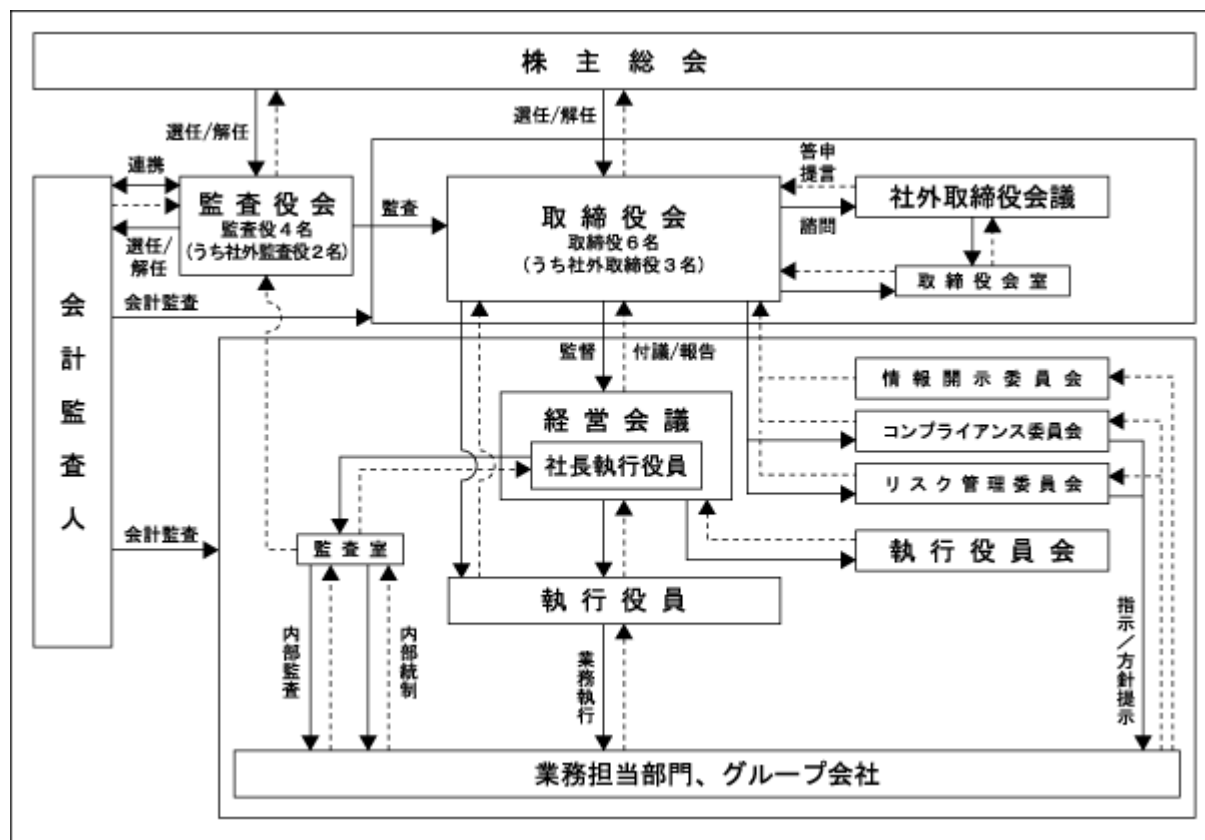
f 執行役員

取締役会の決議によって委任を受け、主管業務の統制・執行にあたります。

g 執行役員会

執行役員をもって構成し、経営全般の業務執行に関する情報共有及び重要事項の協議を行っております。

また、当社では、情報開示に関わる内部統制の強化により、各種関連法令に基づく適切な情報開示を検討するとともに開示情報に関わる関係者の責任の明確化を図り、開示情報の質及び透明性の向上を目的として、「情報開示委員会」を設置しております。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を選択しており、取締役会及び監査役会はそれぞれ半数を社外取締役及び社外監査役で構成しております。

経営における迅速かつ果断な意思決定を行うとともに公正かつ透明性をより強化するため、取締役会は、社内事情に精通した取締役3名と、独立性の高い社外取締役3名という構成にしております。また、監査役会は、当社事業に精通した常勤の社内監査役2名と、独立性及び専門性の高い社外監査役2名で構成されており、監査の実効性及び経営監視機能の客観性・中立性が確保されていると考えております。

こうした取り組みにより、当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能しており、企業の社会的信頼に応える体制を構築できていると考えております。

・内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 当社は、企業活動におけるコンプライアンスを基本とする行動原則である「ツムラ行動憲章」を含む「ツムラ コンプライアンス・プログラム」を定め、教育をはじめとする継続的な取り組みを計画的に実施しております。
- b 当社は、企業活動において常に高い倫理性と透明性を確保し、研究者、医療担当者、患者団体、卸売業者等との交流に対する説明責任を果たしております。社会の信頼に応えていくために「ツムラ コード・オブ・プラクティス」(以下「ツムラコード」という)を制定し、これに基づき設置されている「ツムラコード委員会」が、「ツムラコード」の管理・運営・周知徹底等を行っております。
- c グループ会社では当社と同様に企業活動におけるコンプライアンスを基本とする行動原則である「行動憲章」を含む「コンプライアンス・プログラム」を定め、教育をはじめとする継続的な取り組みを計画的に実施しております。さらに、国内グループ会社については「ツムラコード」を遵守しております。
- d 当社グループのコンプライアンス推進に関する方針・計画については、「コンプライアンス委員会」を設置し、そこで審議・策定のうえ、取締役会の承認を得て決定し、各業務担当部門及びグループ会社へ方針を提示・指示しております。また、定期的に国内外のグループ会社の責任者等を集めて、当社グループのコンプライアンス推進を徹底しております。
- e コンプライアンスの推進にあたっては、コンプライアンス最高責任者、コンプライアンス担当役員、コンプライアンス推進責任者、コンプライアンス推進担当者及びコンプライアンス主管部門(コンプライア

ンス統括部)を置き、当社グループのコンプライアンス体制整備・教育・浸透を図っております。また、コンプライアンス担当役員は、当社グループの取り組み状況を把握し、取締役会において定期的に報告しております。

- f コンプライアンスに関する相談・連絡の窓口として、国内では「ツムラグループ ホットライン」(匿名可)を社内外に設置し、情報の収集と改善に努めており、海外グループ会社におきましても個別の相談窓口を設置しております。この場合、相談・連絡内容を秘密とするとともに、相談・連絡者に対して不利益な取扱いを行わないこととしております。
 - g 当社は、業務運営の状況を把握し、その改善を図るため、社長直轄の内部監査部門(監査室)が「内部監査規程」に基づき内部監査を適正に実施しております。また、グループ会社に対して実施する内部監査に関しては、その手続き及び方法について定める「関係会社監査基準」に基づき、企業活動が適正に行われているか否かの評価を実施しております。
 - h 当社は、財務報告の適正性を確保するための内部統制を整備・運用し、金融庁企業会計審議会公表の実施基準に準じ基本方針及び計画を定め、それに基づき監査室が有効性の評価を実施しております。
- ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a 当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、適切な情報管理を行うため、法令及び「情報管理基本規程」等に従い、情報管理最高責任者、情報管理担当役員、情報管理責任者及び情報管理主管部門(総務部)を置き、社内体制の整備及び教育等に取り組んでおります。
 - b 情報管理担当役員(総務部担当)は、当社グループの取り組み状況を把握し、取締役会において定期的に報告しております。
 - c 当社では、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。
- ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a 当社グループのリスク管理に関する基本的な事項を定め、効果的に実施するため「リスク管理規程」を制定しております。
 - b 当社グループのリスク管理に関する方針・計画については、「リスク管理委員会」を設置し、そこで審議・策定のうえ、取締役会の承認を得て決定し、各業務担当部門及びグループ会社へ方針を提示・指示しております。
 - c リスク管理の推進にあたっては、リスク管理最高責任者、リスク管理担当役員、リスク管理統括推進責任者、リスク管理推進責任者及びリスク管理主管部門(総務部)を置き、社内体制の整備やリスクの洗い出し、評価を行うとともに、リスク発生回避のための対策や、万が一発生した場合の被害や損失を極小化するための措置を講じております。また、リスク管理担当役員(総務部担当)は、当社グループの取り組み状況を把握し、取締役会において定期的に報告しております。
 - d 当社グループの企業活動に重大な影響を及ぼすおそれがある緊急事態が発生した場合には、リスク管理最高責任者を本部長とする緊急対策本部を設置し、その対策にあたります。

二 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 当社の取締役会は、社外取締役を構成員に含み、月1回開催するほか、必要に応じ開催しております。また、取締役会決議事項を含む重要案件については、執行役員会で協議し、経営会議の審議を経て意思決定を行っております。
 - b 当社は、執行役員制度のもと、執行役員の業務目標について取締役会で承認し、その執行状況を取締役会において定期的に報告させる等、効率的な業務執行を行っております。また、業務執行機能の効率性を高めるため、執行役員をもって構成する執行役員会を設置し、経営全般の業務執行に関する情報共有及び重要事項の協議を行っております。
 - c 当社では、各職位の職務・権限及び責任について定めた「組織・職務権限規程」に基づく意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務を執行しております。また、グループ会社においても、同様の決裁権限規程等を制定、運用し、効率性の確保に努めております。
- ホ 当社及びそのグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- グループ会社を管理するにあたっての基準を明確にし、グループ会社の指導ならびに育成を適正に推進するとともに、当社グループの内部統制、法令及び企業倫理遵守、経営効率の向上を目的として、「関係会社管理規程」を定めております。また、グループ内の取引に関する公正性を維持するため「グループ内取引管理規程」を制定し、取引の適正性を確保するよう努めております。

ヘ グループ会社における取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

各グループ会社における経営上の重要な事項については、当社の決裁基準に則して定めた基準に従い、当社での決裁、当社への報告を要することを「関係会社管理規程」にて定めております。また、各グループ会社の決算書、組織・人員構成に関する資料、取締役会及びその他意思決定・報告機関の議事録等についても「関係会社管理規程」に基づき、定期的に当社へ報告する体制としております。当規程はすべてのグループ会社に適用し、各グループ会社は規程に定められた事項の適時適切な履行に努めております。

さらに、グループ会社役員から当社役員(代表取締役、監査役、グループ会社を担当する執行役員等)に対する事業報告の機会として、「関係会社事業報告会」を年1回開催しております。報告会では、決算の報告に加えて年度の活動実績やガバナンス体制、リスク管理、株主総会の議案等についても報告しております。

ト 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役会は監査役と協議のうえ、監査役会の円滑な運営及び監査役監査の効率化を推進するため、監査役会事務局を設置し、専任の使用人を置いております。当該使用人は監査役の指揮命令に従って職務を遂行するとともに、員数、任命、評価、異動、その他人事に関する事項については、監査役と協議のうえ、その同意を得て行っております。また、当該使用人には、必要な会議への出席、業務担当部門からの情報収集権限が付与されております。

チ 取締役、使用人及びグループ会社の取締役、監査役、使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a 取締役、使用人及びグループ会社の取締役、監査役、使用人は、当社監査役に対して、法定の事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項や監査役から求められた職務の執行に関する事項等をすみやかに報告しております。また、当社は報告者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行わないようにしております。
- b 報告の方法については、取締役と監査役との協議により決定する方法や「監査役監査基準」等の規定に従っております。
- c コンプライアンス統括部は、「ツムラグループ ホットライン」で受け付けた相談・連絡内容を、適宜、監査役に報告しております。監査室は、内部監査結果及び財務報告に係る内部統制の評価活動結果を、定期的に監査役に報告しております。グループ会社の監査役は、グループ会社監査結果を定期的に監査役に報告しております。

リ 監査費用の前払い又は償還の手続その他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し会社法第388条に基づき費用の前払い等の請求をしたときは、すみやかに処理することとしております。

ヌ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の代表取締役は、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、定期的に当社の監査役と社内取締役の意見交換の機会を確保し、取締役に対する監視等の実効性の向上を図っております。

内部監査及び監査役監査

・内部監査及び監査役監査の状況

当社は監査室が、内部監査計画書に基づく監査を実施するとともに、取締役会等が特に必要と認めた事項について臨時監査を実施しております。

監査役会は、当事業に精通した常勤の社内監査役2名と、独立性及び専門性の高い社外監査役2名の合計4名で構成されており、監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、監査方針・計画に従い、取締役会他重要な会議への出席、代表取締役を含む社内取締役との定期的な意見交換会の実施、重要な決裁書類等の閲覧、取締役・執行役員からの業務執行状況の聴取、当社及び子会社の業務及び財産の状況の調査等を通じ、内部統制システムの整備・運用状況を含む取締役等の職務執行状況について監査しております。

・監査役、内部監査部門、会計監査人の連携状況

監査役は、監査室から期初に内部監査計画及び内部統制評価計画の概要の説明を受け、内部監査結果及び財務報告に係る内部統制の評価結果の報告を毎月受けるとともに、定期的に意見交換を行っております。また、必要に応じて内部監査に立ち会う等、緊密な連携を図っております。

監査役は、会計監査人から期初に監査計画の概要及び監査方針の説明を受け、四半期毎に監査またはレビューの実施内容とその結果を聴取し、意見交換を行う他、必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評に立ち会う等、相互に緊密な連携を図っております。

会計監査人と監査室も、定期的に情報交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役及び社外監査役の員数及び当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であり、いずれも当社とは特定の関係にありません。

ロ 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する当社の考え方及び当社からの独立性に関する基準の内容

社外取締役の杉本茂氏は、公認会計士、不動産鑑定士、税理士としての豊富な経験と見識を有していることから、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を発揮していただけるものと判断しております。

社外取締役の松井憲一氏は、長年にわたり企業経営者としての豊富な経験と見識を有していることから、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を発揮していただけるものと判断しております。

社外取締役の増田弥生氏は、長年にわたり外資系企業における豊富な経験と見識を有していることから、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を発揮していただけるものと判断しております。

社外監査役の大内園子氏は、弁護士としての豊富な経験と専門的知見を当社の監査に反映していただけるものと判断しております。

社外監査役の羽石清美氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。公認会計士、税理士としての豊富な経験と見識を当社の監査に反映していただけるものと判断しております。

また、杉本茂氏、松井憲一氏、増田弥生氏、大内園子氏並びに羽石清美氏は、独立性が高く、一般株主と利益相反の生じるおそれのない社外役員であることから、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。

なお、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的な判断基準については、東京証券取引所が定める独立性の基準を踏まえ、当社では、以下のとおり定めております。

〔社外役員の独立性判断基準〕

当社における社外取締役または社外監査役(以下併せて「社外役員」という)のうち、以下の各号のいずれにも該当しない社外役員は、独立性を有する者と判断されるものとします。

(1) 現在及び過去10年間に於いて当社または当社連結子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人、理事、従業員等(以下「業務執行者」という)であった者

(2) 当社の総議決権数の10%以上を直接もしくは間接に有する者または法人の業務執行者

(3) 当社または当社連結子会社を主要な取引先とする者(1)またはその業務執行者

1 当該取引先が直近事業年度における年間取引高(単体)の2%以上の支払いを当社または当社連結子会社から受けた場合または当該取引先が直近事業年度における連結総資産の2%以上の金銭の融資を当社または当社連結子会社より受けている場合、当社または当社連結子会社を主要な取引先とする者とする。

(4) 当社または当社連結子会社の主要な取引先(2)またはその業務執行者

2 当社または当社連結子会社が直近事業年度における当社の年間連結取引高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合または当該取引先が当社または当社連結子会社に対し当社の連結総資産の2%以上の金銭を融資している場合、当該取引先を当社または当社連結子会社の主要な取引先とする。

(5) 当社もしくは当社連結子会社の会計監査人またはその社員等

- (6) 当社より、役員報酬以外に直近の事業年度において累計1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう)
- (7) 直近事業年度において当社または当社連結子会社から年間1,000万円を超える寄付・助成等を受けている者または法人の業務執行者
- (8) 過去3年間に於いて(2)から(7)に該当する者
- (9) 現在または最近において当社または当社連結子会社の重要な業務執行者(社外監査役については、業務執行者でない取締役を含む)の配偶者もしくは二親等以内の親族(以下「近親者」という)
- (10) 現在または最近において(2)から(7)のいずれかに該当する者(重要でない者を除く)の近親者

ハ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、定期的に監査部門等による内部監査の報告を受けるとともに、社外取締役会議等において監査役との相互連携を図り、情報交換を行っております。

社外監査役は、内部監査部門及び内部統制部門である監査室ならびに会計監査人と、それぞれ定期的な会合等により緊密な連携を保っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役3名及び社外監査役2名と、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	199	199	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	46	46	—	—	4
社外役員	37	37	—	—	7

(注) 上記には、平成27年6月26日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名分、監査役4名分を含んでおります。

ロ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる 役員の員数(名)	内容
27	4	使用人分給与

(注) 上記には、平成27年6月26日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名分を含んでおります。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

1) 取締役

取締役の報酬は、業績向上による持続的成長と企業価値の増大に資することを基本方針とし、役割・職務・職位に見合う報酬基準及び報酬構成となるよう設計しております。報酬基準の設定にあたっては、外部専門会社の調査データに基づく同業他社における報酬水準や当社従業員の給与水準などを鑑みて、客観性を高めております。

取締役の報酬構成は以下のとおりであります。

）基本報酬は、月額50百万円以内(平成18年6月29日開催の第70回定時株主総会決議による。ただし、使用人分給与は含まない。)において、個別に決定しております。代表取締役を含めた業務執行取締役については、役割・職務・職位の報酬基準に基づいて、年度の会社業績や個々が設定する業務目標の達成度を一定割合反映しております。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は当社従業員の給与水準を勘案して、決定しております。

また、社外取締役を含めた非業務執行取締役につきましては、業務執行の監督という役割を鑑みまして、固定の基本報酬のみとしております。

）株式報酬は、平成28年6月29日開催の第80回定時株主総会決議により、公表しております当社の中期経営計画に基づく中長期的な業績の向上による持続的成長と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）として導入しております。

なお、本制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (10) 従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

2) 監査役

監査役の報酬については、固定の基本報酬のみとしており、月額6百万円以内(平成17年6月29日開催の第69回定時株主総会決議による。)において、監査役協議により決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また、「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。これは、経営環境等の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするためであります。

ロ 中間配当

当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な配当を行うためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。これは、意思決定がすみやかに行われることを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
33銘柄 18,499百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
----	--------	-------------------	------

第一三共(株)	2,227,290	4,247	当社事業分野における協力関係強化のため
アルフレッサ ホールディングス(株)	1,157,896	1,962	当社事業分野における協力関係強化のため
東邦ホールディングス(株)	934,060	1,896	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)メディカルホールディングス (含む取引先持株会)	1,134,716	1,775	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)スズケン	443,042	1,623	当社事業分野における協力関係強化のため
大日本住友製薬(株)	911,000	1,297	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,547,000	1,150	財務活動の円滑化のため
四国化成工業(株)	372,150	357	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
クオール(株)	272,800	276	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)大木 (含む取引先持株会)	535,431	263	当社事業分野における協力関係強化のため
旭硝子(株)	291,000	229	財務活動の円滑化のため
大日本印刷(株)	181,000	211	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)滋賀銀行	277,200	166	財務活動の円滑化のため
(株)八十二銀行	188,958	160	財務活動の円滑化のため
(株)静岡銀行	130,050	156	財務活動の円滑化のため
(株)岡村製作所	128,000	123	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	119,610	109	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	509,130	107	財務活動の円滑化のため
東ソー(株)	123,000	74	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
日本農薬(株)	60,752	73	当社事業分野における協力関係強化のため
凸版印刷(株)	54,000	50	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)トーモク	136,850	38	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
中央物産(株) (含む取引先持株会)	84,034	35	財務活動の円滑化のため
高砂熱学工業(株)	16,500	24	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
丸全昭和運輸(株) (取引先持株会)	52,131	21	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	19,368	13	当社事業分野における協力関係強化のため
大成建設(株)	4,000	2	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
第一三共(株)	2,227,290	5,573	当社事業分野における協力関係強化のため
アルフレッサ ホールディングス(株)	1,157,896	2,499	当社事業分野における協力関係強化のため
東邦ホールディングス(株)	934,060	2,249	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)メディパルホールディングス (含む取引先持株会)	1,137,381	2,026	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)スズケン	443,042	1,694	当社事業分野における協力関係強化のため
大日本住友製薬(株)	911,000	1,180	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,547,000	806	財務活動の円滑化のため
クオール(株)	272,800	461	当社事業分野における協力関係強化のため
四国化成工業(株)	372,150	363	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
大木ヘルスケアホールディングス(株) (含む取引先持株会)	538,832	252	当社事業分野における協力関係強化のため
大日本印刷(株)	181,000	181	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
旭硝子(株)	291,000	179	財務活動の円滑化のため
(株)岡村製作所	128,000	137	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)滋賀銀行	277,200	131	財務活動の円滑化のため
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	119,610	106	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)静岡銀行	130,050	105	財務活動の円滑化のため
(株)八十二銀行	188,958	91	財務活動の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	509,130	85	財務活動の円滑化のため
東ソー(株)	123,000	58	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
凸版印刷(株)	54,000	50	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
中央物産(株) (含む取引先持株会)	87,843	39	財務活動の円滑化のため
(株)トーモク	136,850	37	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
日本農薬(株)	60,752	34	当社事業分野における協力関係強化のため
高砂熱学工業(株)	16,500	23	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
丸全昭和運輸(株) (取引先持株会)	55,861	22	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	19,368	12	当社事業分野における協力関係強化のため
大成建設(株)	4,000	2	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため

八 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

二 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	江口 潤	新日本有限責任監査法人
	佐藤 武男	

継続監査年数につきましては、全員 7 年以内であるため、記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 5 名、その他 9 名の計14名であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	45	4	45	—
連結子会社	—	—	—	—
合計	45	4	45	—

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第 2 条第 1 項の業務以外の業務であるコンサルティング業務を委託し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、同財団及び監査法人等が行う各種研修に参加することにより、会計基準等の内容を適切に把握しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,379	25,150
受取手形及び売掛金	42,142	41,875
商品及び製品	8,887	8,438
仕掛品	13,276	12,428
原材料及び貯蔵品	28,552	31,482
繰延税金資産	284	1,271
その他	15,965	13,026
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	128,484	133,668
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	57,353	56,226
機械装置及び運搬具	40,773	42,421
工具、器具及び備品	9,257	9,652
土地	¹ 9,531	¹ 9,009
建設仮勘定	8,479	12,815
その他	249	239
減価償却累計額	65,020	67,542
有形固定資産合計	60,624	62,822
無形固定資産	209	226
投資その他の資産		
投資有価証券	² 18,167	² 20,119
退職給付に係る資産	1,123	122
繰延税金資産	33	32
その他	² 7,014	² 5,478
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	26,336	25,750
固定資産合計	87,169	88,799
資産合計	215,654	222,468

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,828	3,157
短期借入金	21,957	21,957
未払金	6,251	4,927
未払法人税等	635	2,838
返品調整引当金	8	16
その他	9,684	10,804
流動負債合計	41,366	43,702
固定負債		
長期借入金	15,000	15,000
繰延税金負債	1,557	1,202
再評価に係る繰延税金負債	¹ 1,413	¹ 1,339
退職給付に係る負債	64	66
その他	5,304	5,454
固定負債合計	23,339	23,063
負債合計	64,706	66,765
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,487	19,487
資本剰余金	1,940	1,940
利益剰余金	114,313	122,047
自己株式	389	392
株主資本合計	135,351	143,084
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,432	3,835
繰延ヘッジ損益	3,559	479
土地再評価差額金	¹ 2,130	¹ 2,513
為替換算調整勘定	4,207	3,549
退職給付に係る調整累計額	633	485
その他の包括利益累計額合計	12,964	9,891
非支配株主持分	2,631	2,726
純資産合計	150,947	155,702
負債純資産合計	215,654	222,468

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	110,438	112,625
売上原価	1 41,859	1 45,048
売上総利益	68,579	67,577
返品調整引当金繰入額	0	7
差引売上総利益	68,578	67,569
販売費及び一般管理費	2, 3 49,087	2, 3 47,743
営業利益	19,491	19,826
営業外収益		
受取利息	89	97
受取配当金	326	363
持分法による投資利益	44	8
為替差益	1,386	-
その他	508	396
営業外収益合計	2,355	866
営業外費用		
支払利息	201	182
為替差損	-	975
その他	62	41
営業外費用合計	264	1,198
経常利益	21,583	19,494
特別利益		
固定資産売却益	4 4	4 0
投資有価証券売却益	-	0
関係会社売却益	61	-
特別利益合計	65	0
特別損失		
固定資産売却損	5 33	5 0
固定資産除却損	6 346	6 31
減損損失	7 973	7 563
関係会社出資金評価損	217	-
特別損失合計	1,570	595
税金等調整前当期純利益	20,078	18,898
法人税、住民税及び事業税	5,455	5,949
法人税等調整額	299	123
法人税等合計	5,754	6,072
当期純利益	14,323	12,825
非支配株主に帰属する当期純利益	248	268
親会社株主に帰属する当期純利益	14,075	12,557

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	14,323	12,825
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	571	1,402
繰延ヘッジ損益	3,006	3,079
土地再評価差額金	146	382
為替換算調整勘定	2,192	753
退職給付に係る調整額	1,079	1,119
持分法適用会社に対する持分相当額	63	29
その他の包括利益合計	1 7,058	1 3,196
包括利益	21,382	9,629
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,826	9,485
非支配株主に係る包括利益	555	144

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,487	1,940	103,934	388	124,974
会計方針の変更による 累積的影響額			817		817
会計方針の変更を反映した 当期首残高	19,487	1,940	104,751	388	125,791
当期変動額					
剰余金の配当			4,513		4,513
親会社株主に帰属する当 期純利益			14,075		14,075
土地再評価差額金の取崩					—
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	9,561	1	9,560
当期末残高	19,487	1,940	114,313	389	135,351

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,861	552	1,984	2,259	445	6,212	2,131	133,318
会計方針の変更による 累積的影響額								817
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,861	552	1,984	2,259	445	6,212	2,131	134,135
当期変動額								
剰余金の配当								4,513
親会社株主に帰属する当 期純利益								14,075
土地再評価差額金の取崩								—
自己株式の取得								1
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	571	3,006	146	1,948	1,079	6,751	500	7,252
当期変動額合計	571	3,006	146	1,948	1,079	6,751	500	16,812
当期末残高	2,432	3,559	2,130	4,207	633	12,964	2,631	150,947

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1 日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,487	1,940	114,313	389	135,351
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	19,487	1,940	114,313	389	135,351
当期変動額					
剰余金の配当			4,513		4,513
親会社株主に帰属する当 期純利益			12,557		12,557
土地再評価差額金の取崩			309		309
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	7,734	2	7,732
当期末残高	19,487	1,940	122,047	392	143,084

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,432	3,559	2,130	4,207	633	12,964	2,631	150,947
会計方針の変更による 累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,432	3,559	2,130	4,207	633	12,964	2,631	150,947
当期変動額								
剰余金の配当								4,513
親会社株主に帰属する当 期純利益								12,557
土地再評価差額金の取崩								309
自己株式の取得								2
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	1,402	3,079	382	658	1,119	3,072	94	2,977
当期変動額合計	1,402	3,079	382	658	1,119	3,072	94	4,754
当期末残高	3,835	479	2,513	3,549	485	9,891	2,726	155,702

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,078	18,898
減価償却費	5,387	5,059
減損損失	973	563
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	1	0
受取利息及び受取配当金	416	461
支払利息	201	182
持分法による投資損益（ は益 ）	44	8
有形固定資産除売却損益（ は益 ）	339	25
売上債権の増減額（ は増加 ）	2,454	215
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	5,669	2,440
仕入債務の増減額（ は減少 ）	438	390
有価証券及び投資有価証券売却損益（ は益 ）	-	0
退職給付に係る資産の増減額（ は増加 ）	403	510
退職給付に係る負債の増減額（ は減少 ）	96	100
関係会社売却益	61	-
その他	1,979	693
小計	15,414	21,120
利息及び配当金の受取額	441	486
利息の支払額	194	182
法人税等の支払額	10,668	3,854
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,992	17,570
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,628	7,675
有形固定資産の売却による収入	8	1,200
無形固定資産の取得による支出	41	60
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	9	10
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	-	8
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	91	-
貸付けによる支出	1,103	934
貸付金の回収による収入	5	5
定期預金の預入による支出	45	34
定期預金の払戻による収入	36	48
その他	3	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,683	7,461
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	15,000	-
自己株式の取得による支出	1	2
配当金の支払額	4,515	4,515
非支配株主への配当金の支払額	39	54
その他	35	36
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,408	4,608
現金及び現金同等物に係る換算差額	207	285
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	4,925	5,784
現金及び現金同等物の期首残高	14,418	19,343
現金及び現金同等物の期末残高	1 19,343	1 25,128

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 4社(うち3社は在外法人)

連結子会社名は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2)主要な非連結子会社の名称

(株)夕張ツムラ

LAO TSUMURA CO., LTD. 他2社

(3)非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社4社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の関連会社数 1社

四川川村中薬材有限公司

(2)持分法を適用しない非連結子会社のうち、主要な会社等の名称

(株)夕張ツムラ

LAO TSUMURA CO., LTD. 他2社

(3)持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社4社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4)持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち深セン津村薬業有限公司、上海津村製薬有限公司及びTSUMURA USA, INC.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、同決算日と連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 3～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

受取手形、売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率による計算額を計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権に対する回収不能見込額を個別に見積って計上しております。

返品調整引当金

連結決算日後の返品損失に備えて、将来の返品見込損失額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

為替予約

・ヘッジ対象

外貨建予定取引

ヘッジ方針

主として運用管理規則に則って為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

全て振当処理を採用しているため、有効性評価は行っておりません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、当社は事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として「純資産の部」に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同法令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

・再評価を行った年月日・・・平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,525百万円	2,572百万円

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(投資その他の資産)		
投資有価証券(株式)	1,619百万円	1,619百万円
その他(出資金)	577百万円	1,025百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
203百万円	796百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売促進費	4,249百万円	3,823百万円
販売感謝金	9,155百万円	9,363百万円
給料諸手当	17,279百万円	16,974百万円
研究開発費	6,252百万円	5,968百万円
退職給付費用	1,012百万円	972百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
6,252百万円	5,968百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円

5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
建物及び構築物	―百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	33百万円	0百万円

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
建物及び構築物	315百万円	16百万円
機械装置及び運搬具	27百万円	12百万円
工具、器具及び備品	2百万円	2百万円

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

場所	用途	種類
兵庫県加西市	物流関係設備	土地及び建物等

当社グループは、事業の種類別セグメントを基礎として製品の性質、市場の類似性を勘案して事業用資産をグルーピングしており、事業の用に直接供していない遊休資産及び処分予定資産については個々にグルーピングしております。

物流関係設備については、当該資産の処分に伴うものであり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度の減損損失は973百万円であり、その主な内訳は、土地365百万円、建物及び構築物525百万円、機械装置73百万円、工具器具備品 9 百万円であります。

なお、資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。割引率については、売却までの期間が短く金額的影響が僅少なため考慮しておりません。

当連結会計年度(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)

場所	用途	種類
茨城県稲敷郡	社員寮	土地及び建物等

当社グループは、事業の種類別セグメントを基礎として製品の性質、市場の類似性を勘案して事業用資産をグルーピングしており、事業の用に直接供していない遊休資産及び処分予定資産については個々にグルーピングしております。

社員寮については、従業員のニーズ、維持費用負担等総合的に判断した結果、閉鎖を決定いたしました。帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度の減損損失は563百万円であり、その主な内訳は、土地72百万円、建物及び構築物等491百万円であります。

なお、土地及び建物等の回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による評価額を基準とし、割引率については、残り使用期間が短く金額的影響が僅少なため考慮しておりません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	694百万円	1,960百万円
組替調整額	—百万円	9百万円
税効果調整前	694百万円	1,950百万円
税効果額	123百万円	547百万円
その他有価証券評価差額金	571百万円	1,402百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	4,434百万円	4,599百万円
税効果額	1,428百万円	1,520百万円
繰延ヘッジ損益	3,006百万円	3,079百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	—百万円	309百万円
税効果額	146百万円	73百万円
土地再評価差額金	146百万円	382百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,192百万円	753百万円
為替換算調整勘定	2,192百万円	753百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,569百万円	1,610百万円
組替調整額	58百万円	2百万円
税効果調整前	1,628百万円	1,613百万円
税効果額	549百万円	494百万円
退職給付に係る調整額	1,079百万円	1,119百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	63百万円	29百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	63百万円	29百万円
その他の包括利益合計	7,058百万円	3,196百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	70,771	—	—	70,771

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	246	0	—	246

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,256	32.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	2,256	32.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,256	32.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	70,771	—	—	70,771

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	246	0	—	247

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,256	32.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	2,256	32.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,256	32.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	19,379百万円	25,150百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	36百万円	22百万円
現金及び現金同等物	19,343百万円	25,128百万円

(リース取引関係)

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

借主側

リース資産の内容

工場におけるフォークリフト等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計
取得価額相当額	57百万円	3百万円	61百万円
減価償却累計額相当額	57百万円	3百万円	60百万円
期末残高相当額	—百万円	0百万円	0百万円

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計
取得価額相当額	—百万円	3百万円	3百万円
減価償却累計額相当額	—百万円	3百万円	3百万円
期末残高相当額	—百万円	—百万円	—百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	0百万円	—百万円
1年超	—百万円	—百万円
合計	0百万円	—百万円

(注) 取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払リース料	5百万円	0百万円
減価償却費相当額	5百万円	0百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2 オペレーティング・リース取引

借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	61百万円	54百万円
1年超	15百万円	16百万円
合計	77百万円	70百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、医薬品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資については、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ取引については、後述のリスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に則り、取引先別に期日、残高を管理するとともに、信用状況等を勘案のうえ、取引先から保証金を預かっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価を経理担当取締役へ報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。なお、原料等の輸入に伴う外貨建取引については、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替変動リスクをヘッジするために、先物為替予約を利用しております。

短期借入金は、営業取引に係る資金調達であり、変動金利による金利の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、主として固定金利により金利の変動リスクを軽減しております。

未払金及び未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限を定めた社内規程に則って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2を参照ください。)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	19,379	19,379	—
(2) 受取手形及び売掛金	42,142	42,142	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	16,448	16,448	—
資産合計	77,971	77,971	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,828	2,828	—
(2) 短期借入金	21,957	21,957	—
(3) 未払金	6,251	6,251	—
(4) 未払法人税等	635	635	—
(5) 長期借入金	15,000	15,000	—
負債合計	46,672	46,672	—
デリバティブ取引 ⁽¹⁾	5,293	5,293	—

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	25,150	25,150	—
(2) 受取手形及び売掛金	41,875	41,875	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	18,409	18,409	—
資産合計	85,435	85,435	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,157	3,157	—
(2) 短期借入金	21,957	21,957	—
(3) 未払金	4,927	4,927	—
(4) 未払法人税等	2,838	2,838	—
(5) 長期借入金	15,000	15,031	31
負債合計	47,881	47,913	31
デリバティブ取引 ⁽¹⁾	693	693	—

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに(4) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	1,718	1,709

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,339	—	—	—
受取手形及び売掛金	42,142	—	—	—
合計	61,482	—	—	—

当連結会計年度(平成28年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,132	—	—	—
受取手形及び売掛金	41,875	—	—	—
合計	67,007	—	—	—

(注) 4 リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	21,957	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	15,000	—	—
リース債務	35	30	21	14	12	9
合計	21,992	30	21	15,014	12	9

当連結会計年度(平成28年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	21,957	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	15,000	—	—	—
リース債務	31	21	14	12	8	2
合計	21,988	21	15,014	12	8	2

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	11,805	7,900	3,905
小計	11,805	7,900	3,905
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	4,643	5,067	424
小計	4,643	5,067	424
合計	16,448	12,968	3,480

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 98百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	17,901	12,325	5,575
小計	17,901	12,325	5,575
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	507	652	144
小計	507	652	144
合計	18,409	12,978	5,431

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 90百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	18	9	—
合計	18	9	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成27年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	外貨建予定取引	27,563	7,935	4,303
	人民元	外貨建予定取引	9,448	4,899	990
合計			37,011	12,834	5,293

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(平成28年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	外貨建予定取引	18,058	2,709	663
	人民元	外貨建予定取引	11,436	3,894	30
合計			29,495	6,603	693

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度並びに複数事業主制度の厚生年金基金制度を組み合わせた退職給付制度を設けております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、規約型企業年金であるキャッシュバランスプランを採用しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人勘定残高を設けております。仮想個人勘定残高には、市場金利の動向に基づく利息額と、勤続年数及び職能等級毎に定められたポイントにポイント単価を乗じた額を累積しております。

退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

連結子会社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出企業年金制度並びに複数事業主制度の厚生年金基金制度を設けております。連結子会社の確定給付企業年金制度につきましては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社及び連結子会社は、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び連結子会社が加入している厚生年金基金は複数事業主制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首における退職給付債務	15,446百万円	14,369百万円
会計方針の変更による累積的影響額	1,269百万円	—百万円
会計方針の変更を反映した期首残高	14,176百万円	14,369百万円
勤務費用	781百万円	780百万円
利息費用	209百万円	212百万円
数理計算上の差異の当期発生額	181百万円	1,400百万円
退職給付の支払額	617百万円	1,113百万円
その他	1百万円	4百万円
期末における退職給付債務	14,369百万円	15,653百万円

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首における年金資産	13,104百万円	15,428百万円
期待運用収益	452百万円	534百万円
数理計算上の差異の当期発生額	1,388百万円	209百万円
事業主からの拠出額	1,070百万円	1,053百万円
退職給付の支払額	592百万円	1,103百万円
その他	3百万円	6百万円
期末における年金資産	15,428百万円	15,709百万円

(3)退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,339百万円	15,620百万円
年金資産	15,428百万円	15,709百万円
	1,088百万円	89百万円
非積立型制度の退職給付債務	29百万円	33百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,059百万円	55百万円
退職給付に係る負債	64百万円	66百万円
退職給付に係る資産	1,123百万円	122百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,059百万円	55百万円

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1 日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1 日 至 平成28年 3月31日)
勤務費用	781百万円	780百万円
利息費用	209百万円	212百万円
期待運用収益	452百万円	534百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	155百万円	5百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	96百万円	2百万円
その他	14百万円	17百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	611百万円	473百万円

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1 日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1 日 至 平成28年 3月31日)
過去勤務費用	96百万円	2百万円
数理計算上の差異	1,725百万円	1,616百万円
合計	1,628百万円	1,613百万円

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
未認識過去勤務費用	15百万円	12百万円
未認識数理計算上の差異	951百万円	665百万円
合計	936百万円	677百万円

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
債券	26%	36%
株式	43%	29%
一般勘定	29%	35%
その他	2%	0%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
割引率	1.5%	0.4%
長期期待運用収益率	3.5%	3.5%

(注) 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来のポイント累計を織込まない方法を採用しているため、予想昇給率は記載しておりません。

(9)簡便法を適用した制度に関する事項

簡便法を適用した制度につきましては、重要性が乏しいため、原則法の注記に含めて記載しております。

3 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度1,044百万円、当連結会計年度967百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
年金資産の額	512,488百万円	571,380百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	522,289百万円	561,736百万円
差引額	9,801百万円	9,644百万円

(注) 上記については、入手可能な直近時点(前連結会計年度は平成26年 3月31日現在、当連結会計年度は平成27年 3月31日現在)の情報に基づき作成しています。

(2)制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前連結会計年度 3.76% (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

当連結会計年度 3.82% (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度 45,242百万円、当連結会計年度 40,107百万円)と剰余金(前連結会計年度35,440百万円、当連結会計年度14,310百万円)と別途積立金(当連結会計年度35,440百万円)の合計額であります。

また、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率15.5%、償却残余期間は平成27年3月31日現在で7年0ヵ月であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	20百万円	20百万円
未払賞与	838百万円	726百万円
未払事業税	103百万円	192百万円
委託研究費	384百万円	469百万円
減損損失	321百万円	173百万円
棚卸資産評価損	19百万円	188百万円
その他	553百万円	600百万円
繰延税金資産小計	2,242百万円	2,371百万円
評価性引当額	193百万円	183百万円
繰延税金資産合計	2,048百万円	2,187百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,038百万円	1,595百万円
繰延ヘッジ損益	1,734百万円	274百万円
退職給付に係る資産	362百万円	37百万円
その他	152百万円	178百万円
繰延税金負債合計	3,288百万円	2,085百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,239百万円	101百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	284百万円	1,271百万円
固定資産 - 繰延税金資産	33百万円	32百万円
固定負債 - 繰延税金負債	1,557百万円	1,202百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「委託研究費」および「棚卸資産評価損」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「その他」に表示していた957百万円は「委託研究費」384百万円、「棚卸資産評価損」19百万円、「その他」553百万円として組替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
法定実効税率	35.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
住民税均等割等	0.4%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	
研究開発費等の税額控除	4.9%	
評価性引当額の増減	0.3%	
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	0.7%	
その他	2.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7%	

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が22百万円減少し、法人税等調整額が114百万円、その他有価証券評価差額金が87百万円、繰延ヘッジ損益が16百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が11百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は73百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
47,995	12,627	0	60,624

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサ ホールディングス(株)	28,046	医薬品事業
(株)メディバルホールディングス	24,220	医薬品事業
(株)スズケン	17,417	医薬品事業
東邦ホールディングス(株)	13,433	医薬品事業

(注) 顧客の名称又は氏名のうち、持株会社制を採用している会社は当該持株会社の名称を付すとともに、属する関係会社の取引高を集計して記載しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
51,530	11,290	0	62,822

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサ ホールディングス(株)	27,577	医薬品事業
(株)メディバルホールディングス	24,957	医薬品事業
(株)スズケン	18,595	医薬品事業
東邦ホールディングス(株)	14,244	医薬品事業

(注) 顧客の名称又は氏名のうち、持株会社制を採用している会社は当該持株会社の名称を付すとともに、属する関係会社の取引高を集計して記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	2,103.04円	2,169.13円
1 株当たり当期純利益金額	199.58円	178.06円

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

(1) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	150,947	155,702
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	2,631	2,726
(うち非支配株主持分)	(2,631)	(2,726)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	148,316	152,976
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	70,524	70,524

(2) 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	14,075	12,557
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	14,075	12,557
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,524	70,524

(重要な後発事象)

(中国における合併会社設立の合併契約の締結)

当社は、中国における中薬配合顆粒¹事業に参入するため、平成28年5月6日、上海医薬集团股份有限公司の子会社である上海市薬材有限公司と合併会社設立に関する契約調印に至りました。

1 合併会社設立の目的

当社は、これまで中国において培ってきた生薬の栽培・加工に伴う研究や技術、品質管理等のノウハウや漢方エキスの製造技術等を中薬配合顆粒事業にいかし、中国国内の生薬の品質向上や生薬資源保護に寄与しながら、日本国内への生薬のさらなる安定供給につなげていけるものと考え、合併会社の設立に合意いたしました。

2 合併会社の概要

名 称	上海上薬津村製薬有限公司
所 在 地	上海市
代 表 者	董事長 陳軍力(予定)
資 本 金	600百万RMB
出資比率	上海市薬材有限公司51% 株式会社ツムラ49%
事業内容	中薬配合顆粒製造販売、中薬配合顆粒の基準制定、製品の研究開発、製造方法の研究開発、その他

1 中薬配合顆粒(中薬配方顆粒)

刻み生薬を単味にて抽出し、分離、濃縮、乾燥、混合、造粒などの工程を経て製品化し、刻み生薬と同様に中薬²の調剤に用いる。日本では「単味生薬のエキス製剤」「単味生薬エキス顆粒」「単味生薬製剤」などの呼称がある。

2 中薬

中医学(中国の伝統医学)で用いる薬剤。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	21,957	21,957	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	35	31	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,000	15,000	0.3	平成30年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	87	60	—	平成29年4月 ～ 平成34年3月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	37,080	37,048	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期預り保証金は金利相当額を計上しておりますが、上記には含まれておりません。

3 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	—	15,000	—	—	—
リース債務	21	14	12	8	2

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	26,760	54,560	86,562	112,625
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額(百万円)	5,125	10,053	16,267	18,898
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,136	6,538	10,641	12,557
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	44.48	92.72	150.89	178.06

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期 純利益金額(円)	44.48	48.24	58.17	27.17

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,598	20,375
受取手形	525	483
売掛金	1 41,297	1 40,824
商品及び製品	9,493	9,081
仕掛品	11,102	10,576
原材料及び貯蔵品	19,230	21,816
前渡金	1 11,676	1 11,386
前払費用	447	410
繰延税金資産	99	1,085
その他	1 8,908	1 8,658
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	119,374	124,692
固定資産		
有形固定資産		
建物	43,652	43,053
減価償却累計額	24,010	24,724
建物（純額）	19,641	18,329
構築物	3,485	3,450
減価償却累計額	2,664	2,690
構築物（純額）	821	759
機械及び装置	31,067	32,975
減価償却累計額	23,992	24,564
機械及び装置（純額）	7,075	8,411
車両運搬具	74	69
減価償却累計額	62	61
車両運搬具（純額）	11	7
工具、器具及び備品	8,269	8,685
減価償却累計額	6,208	6,774
工具、器具及び備品（純額）	2,060	1,911
土地	9,274	8,751
建設仮勘定	8,427	12,722
その他	245	235
減価償却累計額	126	147
その他（純額）	119	88
有形固定資産合計	47,431	50,981
無形固定資産		
ソフトウェア	92	82
その他	30	30
無形固定資産合計	123	113

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	16,547	18,499
関係会社株式	1,967	1,967
出資金	68	49
関係会社出資金	8,202	8,674
関係会社長期貸付金	3,776	2,215
長期前払費用	95	61
前払年金費用	422	932
敷金	1,068	1,044
その他	2,467	351
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	34,616	33,796
固定資産合計	82,171	84,891
資産合計	201,546	209,584
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 232	226
買掛金	1 1,063	1 1,138
短期借入金	21,957	21,957
未払金	6,085	4,908
未払費用	3,488	3,248
未払消費税等	1,953	521
未払法人税等	580	2,759
預り金	178	176
返品調整引当金	8	16
その他	3,401	6,434
流動負債合計	38,948	41,386
固定負債		
長期借入金	15,000	15,000
繰延税金負債	1,123	1,248
再評価に係る繰延税金負債	1,413	1,339
退職給付引当金	264	165
その他	4,934	5,155
固定負債合計	22,734	22,909
負債合計	61,683	64,296

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,487	19,487
資本剰余金		
資本準備金	1,940	1,940
資本剰余金合計	1,940	1,940
利益剰余金		
利益準備金	2,931	2,931
その他利益剰余金		
特別償却準備金	20	16
繰越利益剰余金	107,750	114,474
利益剰余金合計	110,702	117,422
自己株式	389	392
株主資本合計	131,740	138,459
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,432	3,835
繰延ヘッジ損益	3,559	479
土地再評価差額金	2,130	2,513
評価・換算差額等合計	8,122	6,828
純資産合計	139,863	145,287
負債純資産合計	201,546	209,584

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	108,658	111,103
売上原価		
製品期首たな卸高	9,417	9,493
当期製品製造原価	6 43,496	6 46,674
合計	52,914	56,167
他勘定振替高	1 319	1 501
製品期末たな卸高	9,493	9,081
売上原価合計	43,740	47,588
売上総利益	64,917	63,515
返品調整引当金繰入額	0	7
差引売上総利益	64,916	63,508
販売費及び一般管理費	2、 6 47,155	2、 6 45,823
営業利益	17,761	17,684
営業外収益		
受取利息	7 132	7 127
受取配当金	7 495	7 566
為替差益	1,291	-
雑収入	373	294
営業外収益合計	2,293	988
営業外費用		
支払利息	184	183
為替差損	-	571
雑損失	56	36
営業外費用合計	240	791
経常利益	19,813	17,880
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 0
投資有価証券売却益	-	0
関係会社売却益	16	-
特別利益合計	16	0
特別損失		
固定資産売却損	4 3	4 0
固定資産除却損	5 319	5 27
減損損失	973	563
関係会社出資金評価損	217	-
特別損失合計	1,514	590
税引前当期純利益	18,315	17,290
法人税、住民税及び事業税	5,096	5,634
法人税等調整額	271	112
法人税等合計	5,368	5,746
当期純利益	12,947	11,543

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
原材料費			29,843	65.8		31,942	68.5
労務費			7,080	15.6		6,941	14.9
経費							
外注加工費		124			80		
減価償却費		3,213			3,087		
電力料・動力料		1,758			1,460		
その他の経費		3,327	8,423	18.6	3,092	7,721	16.6
当期総製造費用			45,348	100.0		46,605	100.0
仕掛品期首たな卸高			9,268			11,102	
他勘定振替高	1		0			267	
合計			54,616			57,976	
仕掛品期末たな卸高			11,102			10,576	
他勘定振替高	2		17			725	
当期製品製造原価			43,496			46,674	

- (注) 1 製品及び貯蔵品の生産への再投入に係る受入高であります。
- 2 このうち主なものは試供品の販売促進費への振替高、試験研究費への振替高および仕掛品の廃棄額等であります。
- 3 原価計算方式は組別工程別実際総合原価計算を採用し、原価差額は期末に売上原価及び製品等のたな卸資産にて調整を行っております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	19,487	1,940	2,649	23	98,778	101,451
会計方針の変更による累積的影響額					817	817
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,487	1,940	2,649	23	99,595	102,268
当期変動額						
利益準備金の積立			281		281	—
特別償却準備金の取崩				2	2	—
剰余金の配当					4,513	4,513
当期純利益					12,947	12,947
土地再評価差額金の取崩						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	281	2	8,154	8,433
当期末残高	19,487	1,940	2,931	20	107,750	110,702

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	388	122,491	1,861	552	1,984	4,398	126,889
会計方針の変更による累積的影響額		817					817
会計方針の変更を反映した当期首残高	388	123,308	1,861	552	1,984	4,398	127,707
当期変動額							
利益準備金の積立							—
特別償却準備金の取崩							—
剰余金の配当		4,513					4,513
当期純利益		12,947					12,947
土地再評価差額金の取崩							
自己株式の取得	1	1					1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			571	3,006	146	3,724	3,724
当期変動額合計	1	8,432	571	3,006	146	3,724	12,156
当期末残高	389	131,740	2,432	3,559	2,130	8,122	139,863

当事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	19,487	1,940	2,931	20	107,750	110,702
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,487	1,940	2,931	20	107,750	110,702
当期変動額						
利益準備金の積立						—
特別償却準備金の取崩				3	3	—
剰余金の配当					4,513	4,513
当期純利益					11,543	11,543
土地再評価差額金の取崩					309	309
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	3	6,724	6,720
当期末残高	19,487	1,940	2,931	16	114,474	117,422

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	389	131,740	2,432	3,559	2,130	8,122	139,863
会計方針の変更による累積的影響額		—					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	389	131,740	2,432	3,559	2,130	8,122	139,863
当期変動額							
利益準備金の積立							—
特別償却準備金の取崩							—
剰余金の配当		4,513					4,513
当期純利益		11,543					11,543
土地再評価差額金の取崩		309					309
自己株式の取得	2	2					2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,402	3,079	382	1,293	1,293
当期変動額合計	2	6,718	1,402	3,079	382	1,293	5,424
当期末残高	392	138,459	3,835	479	2,513	6,828	145,287

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3 ～ 65年

機械装置及び運搬具 3 ～ 8 年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

受取手形、売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率による計算額を計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権に対する回収不能見込額を個別に見積って計上しております。

返品調整引当金

期末日後の返品損失に備えて、将来の返品見込損失額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

為替予約

・ヘッジ対象

外貨建予定取引

ヘッジ方針

主として運用管理規則に則って為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

全て振当処理を採用しているため、有効性評価は行っておりません。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(資産)		
売掛金	0百万円	0百万円
前渡金	4,038百万円	3,389百万円
流動資産その他(短期貸付金)	4,737百万円	6,523百万円
(負債)		
支払手形	35百万円	—百万円
買掛金	127百万円	238百万円

(損益計算書関係)

1 製品への再投入等であります。

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売促進費	4,253百万円	3,826百万円
販売感謝金	9,155百万円	9,363百万円
給料諸手当	16,339百万円	16,047百万円
研究開発費	6,252百万円	5,968百万円
減価償却費	263百万円	152百万円
退職給付費用	994百万円	956百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	—百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	58%	58%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	42%	42%

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	—百万円

4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	0百万円

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
建物及び構築物	301百万円	16百万円
機械装置及び運搬具	16百万円	8百万円
工具、器具及び備品	1百万円	2百万円

6 関係会社に対する営業費用の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
仕入高	19,308百万円	20,324百万円

7 関係会社に対する営業外収益の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
受取利息	108百万円	102百万円
受取配当金	168百万円	203百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
子会社株式	1,967百万円	1,967百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	85百万円	50百万円
未払賞与	821百万円	707百万円
未払事業税	102百万円	191百万円
委託研究費	384百万円	469百万円
減損損失	321百万円	173百万円
棚卸資産評価損	19百万円	188百万円
その他	354百万円	401百万円
繰延税金資産小計	2,089百万円	2,182百万円
評価性引当額	193百万円	183百万円
繰延税金資産合計	1,895百万円	1,999百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,038百万円	1,595百万円
繰延ヘッジ損益	1,734百万円	274百万円
その他	146百万円	292百万円
繰延税金負債合計	2,919百万円	2,162百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,023百万円	163百万円

(注) 当事業年度における繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	99百万円	1,085百万円
固定負債 - 繰延税金負債	1,123百万円	1,248百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「棚卸資産評価損」については、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の「その他」に表示していた374百万円は「棚卸資産評価損」19百万円、「その他」354百万円として組替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
法定実効税率	35.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
住民税均等割等	0.5%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	
研究開発費等の税額控除	5.4%	
評価性引当額の増減	0.3%	
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	0.6%	
その他	1.3%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3%	

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は9百万円減少し、法人税等調整額が114百万円、その他有価証券評価差額金が87百万円、繰延ヘッジ損益が16百万円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は73百万円減少し、土地評価差額金が同額増加しております。

(重要な後発事象)

(中国における合併会社設立の合併契約の締結)

当社は、中国における中薬配合顆粒¹事業に参入するため、平成28年5月6日、上海医薬集团股份有限公司の子会社である上海市薬材有限公司と合併会社設立に関する契約調印に至りました。

1 合併会社設立の目的

当社は、これまで中国において培ってきた生薬の栽培・加工に伴う研究や技術、品質管理等のノウハウや漢方エキスの製造技術等を中薬配合顆粒事業にいかし、中国国内の生薬の品質向上や生薬資源保護に寄与しながら、日本国内への生薬のさらなる安定供給につなげていけるものと考え、合併会社の設立に合意いたしました。

2 合併会社の概要

名 称	上海上薬津村製薬有限公司
所 在 地	上海市
代 表 者	董事長 陳軍力(予定)
資 本 金	600百万RMB
出資比率	上海市薬材有限公司51% 株式会社ツムラ49%
事業内容	中薬配合顆粒製造販売、中薬配合顆粒の基準制定、製品の研究開発、製造方法の研究開発、その他

1 中薬配合顆粒(中薬配方顆粒)

刻み生薬を単味にて抽出し、分離、濃縮、乾燥、混合、造粒などの工程を経て製品化し、刻み生薬と同様に中薬²の調剤に用いる。日本では「単味生薬のエキス製剤」「単味生薬エキス顆粒」「単味生薬製剤」などの呼称がある。

2 中薬

中医学(中国の伝統医学)で用いる薬剤。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	43,652	993	1,592 (478)	43,053	24,724	1,184	18,329
構築物	3,485	56	92 (12)	3,450	2,690	93	759
機械及び装置	31,067	3,240	1,332	32,975	24,564	1,806	8,411
車両運搬具	74	—	4	69	61	4	7
工具、器具及び備品	8,269	590	173 (0)	8,685	6,774	723	1,911
土地	9,274 (3,543)	—	522 (72)	8,751 (3,543)	—	—	8,751
建設仮勘定	8,427	10,029	5,733	12,722	—	—	12,722
その他	245	4	13	235	147	35	88
有形固定資産計	104,495	14,915	9,466 (563)	109,945	58,964	3,847	50,981
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	178	95	38	82
その他	—	—	—	33	2	0	30
無形固定資産計	—	—	—	211	98	38	113
長期前払費用	326	12	81	257	196	46	61

- (注) 1 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。
- 2 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価格との差額であります。
- 3 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
- | | | |
|--------|------|----------|
| 機械及び装置 | 茨城工場 | 3,019百万円 |
| 建設仮勘定 | 静岡工場 | 7,880百万円 |
- 4 無形固定資産については、資産総額の1%以下のため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 1	5	5	—	5	5
返品調整引当金 2	8	16	—	8	16

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。
- 2 返品調整引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.tsumura.co.jp/zaimu/index.htm
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利
取得請求権付株式の取得を請求する権利
募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第79期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第79期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第80期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年8月5日関東財務局長に提出

第80期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年11月6日関東財務局長に提出

第80期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)平成28年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成27年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査法人の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成28年5月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

株式会社ツムラ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 口 潤

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 武 男

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツムラの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツムラ及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年5月6日に、中国での合併会社設立に関する契約を調印している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 2 項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツムラの平成 28 年 3 月 31 日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ツムラが平成 28 年 3 月 31 日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRL データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

株式会社ツムラ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江	口	潤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	武 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツムラの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツムラの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年5月6日に、中国での合併会社設立に関する契約を調印している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出
会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。